



中泊町告示第30号

中里地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和6年3月15日

中泊町長 濱 舘 豊 光



記

1. 会合の対象とした区域

中里地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年3月8日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数

法人	15経営体
個人	169経営体

○農地の集積面積

649.3ha（区域内の農地面積756.4ha、集積率85.8%）

4. 今後の地域農業の在り方

地域の中心となる経営体に面的に農地の集積を進めるとともに荒廃農地発生の未然防止を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。

また、それ以外の農業者であっても経営規模拡大等で意欲的に取り組む農業者は、地域の話し合い等で中心となる経営体を目指す。

大規模農家、法人、集落営農組織等については水稻単一の農業経営ではなく、麦・大豆等を中心とした複数部門の農業経営を行い地域農業の維持、発展を目指す。

5. 農地中間管理事業の活用方針

農地中間管理機構へ積極的に農地を貸付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。



中泊町告示第30号

武田地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和6年3月15日

中泊町長 濱 舘 豊 光



記

1. 会合の対象とした区域

武田地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年3月8日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数

法人	24経営体
個人	304経営体

○農地の集積面積

1,574.5ha (区域内の農地面積1,722.9ha、集積率91.4%)

4. 今後の地域農業の在り方

地域の中心となる経営体に面的に農地の集積を進めるとともに荒廃農地発生の未然防止を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。

また、それ以外の農業者であっても経営規模拡大等で意欲的に取り組む農業者は、地域の話し合い等で中心となる経営体を目指す。

大規模農家、法人、集落営農組織等については水稻単一の農業経営ではなく、麦・大豆等を中心とした複数部門の農業経営を行い地域農業の維持、発展を目指す。

5. 農地中間管理事業の活用方針

農地中間管理機構へ積極的に農地を貸付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。



中泊町告示第30号

内潟地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和6年3月15日

中泊町長 濱 館 豊 光



記

1. 会合の対象とした区域

内潟地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年3月8日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数

法人	14経営体
個人	151経営体

○農地の集積面積

658.6ha（区域内の農地面積785.1ha、集積率83.9%）

4. 今後の地域農業の在り方

地域の中心となる経営体に面的に農地の集積を進めるとともに荒廃農地発生の未然防止を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。

また、それ以外の農業者であっても経営規模拡大等で意欲的に取り組む農業者は、地域の話し合い等で中心となる経営体を目指す。

大規模農家、法人、集落営農組織等については水稻単一の農業経営ではなく、麦・大豆等を中心とした複数部門の農業経営を行い地域農業の維持、発展を目指す。

5. 農地中間管理事業の活用方針

農地中間管理機構へ積極的に農地を貸付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。